

24年度 決算を認定

※千円単位は切り捨て

	平成24年度	前年度比	水道事業会計 (平成24年度)		
一般会計	歳入(1年間の収入)	494億0,820万円	9.9%増	収益的収入	25億5,360万円
	歳出(1年間の支出)	467億1,946万円	8.0%増	収益的支出	22億4,131万円
特別会計	歳入(1年間の収入)	260億4,676万円	4.6%増	資本的収入	3,861万円
	歳出(1年間の支出)	247億2,983万円	3.1%増	資本的支出	12億8,322万円

(注)特別会計は14会計の合計です。

24年度に実施された主な事業

事業名	内容	金額(24年度総額)
こども医療費支給事業(拡充)	25年1月から中学生まで医療費の一部負担金の無料化	1億1,681万円
民間保育園設置事業(新規)	25年4月1日に開園した太陽の子新首北保育園など2園に対する施設整備費の一部補助	2億4,214万円
予防接種事業(拡充)	ヒブ、小児肺炎球菌、高齢者肺炎球菌の各ワクチンの助成額の増額	3億8,790万円
北戸田駅東1街区市街地再開発事業	北戸田駅東口駅前地区の再開発事業(住宅・商業施設・駐車場などの建設)に係る工事費等の一部補助	12億3,330万円



▲再開発事業で完成した北戸田ファーストゲートタワー

〔市長提出議案〕
 ◎一般会計補正予算
 (仮称)健康福祉の
 杜障害者(児)施設整
 備事業に係る工事費増
 額に伴う補助金の増額
 などで、補正額は3億

◎児童福祉審議会条例
 の一部改正
 子ども・子育て支
 援に基づく、戸田市児
 童福祉審議会の所掌事

2744万円です。

務に子ども・子育て支
 援に関する事項の追加
 などを行うものです。

質疑
 ◎名称を「子ども・子
 育て会議」に変更す
 る予定はあるか。
 A 児童福祉審議会は、
 児童福祉法の規定に
 基づき設置されてお
 り、子ども・子育て
 支援新制度の調査審
 議事項を取り扱える
 ことから予定はない。

平成24年度決算 監査報告

すべての会計で 健全財政を堅持

鶴森代表監査委員



一般会計について、実質収支額は約24億2千万円の黒字となっている。歳入は前年度と比べて9.9%の増。歳入の根幹である市税については、市民税、軽自動車税が、前年度と比べて増となっている。歳出は、前年度比8%の増となっている。

特別会計については、実質収支額は約11億7千万円の黒字となっている。

水道事業会計については、収益的収支の純利益は、前年度と比べて約4,529万円の増となっている。資本的収支は、約12億円の不足となっており、損益勘定留保資金や減債積立金などで補てんされている。

※水道事業の経営指標でもある有収率は94.9%で、前年度と比べて0.2ポイント上がっており、高い水準を維持している。

審査の結果、一般会計、特別会計、水道事業会計は、いずれも健全財政が堅持されている。

財政健全化判断比率は すべて健全!

健全化判断比率

自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことを目的として、市長は、監査委員の審査を付した上で、「健全化判断比率」などを議会に報告しています。

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」について、戸田市は、一般会計、各特別会計及び水道事業会計ともに赤字はありません。

また、「実質公債費比率」「将来負担比率」についても判断基準である「早期健全化基準」を下回っており、市の財政状況は健全な段階で推移しています。

指標の名称	24年度決算	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	12.03%
連結実質赤字比率	なし	17.03%
実質公債費比率	4.2%	25.0%
将来負担比率	41.7%	350.0%

【用語解説】

実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営全体の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率 借入金(地方債)の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

将来負担比率 一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

早期健全化基準 財政状況が悪化した場合において、自主的・計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値です。

平成25年
 9月
 定例会
 8月29日～
 9月26日

9月定例会は、8月29日から9月26日までの29日間の会期中に開かれ、市長から提出された決算・議案など32件を審議し、公共下水道事業特別会計決算と介護保険特別会計決算の2件は賛成多数で、そのほかの案件は全会一致で決算を認定・議案を可決しました。

また、4日間にわたる一般質問では20人の議員が活発な論戦を展開しました。最終日には議員提出議案として3件の意見書が提出され、いずれも可決しました。
 なお、新たに提出された「緑川改修計画の促進に関する請願」は、継続審査となりました。